

平成30年8月8日

サイバーセキュリティ関連情報（8月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

○ 佐川急便を騙る迷惑SMSメールに要注意

佐川急便を騙る迷惑メールについての相談が急増しています。佐川急便では、携帯電話番号を使用したショートメール（SMS）による案内は行っておらず、このようなメールを受信した際には、メール内のリンクを開くことがないようにお気をつけ下さい。

リンクをクリックすると、佐川急便の公式サイトにそっくりな偽サイトに誘導され、「貨物追跡」というボタンを押させることで不正なアプリがインストールされるというものです。

もし、リンクを開いてインストールしてしまった場合は、速やかにお使いのキャリアの会社に相談していただき、端末の初期化についてご検討していただきますようお願いいたします。



参考 <http://www2.sagawa-exp.co.jp/whatsnew/detail/721/>

○ 仮想通貨を採掘するツール（マイニングツール）に関する注意喚起

警察では、サイバーパトロールの実施等により、閲覧者に気付かれないように仮想通貨を採掘するツール（マイニングツール）が設置されているウェブサイトを確認しております。マイニングツールは、パソコンの処理能力を活用し、仮想通貨を得るためのツールです。マイニングツールを自身のウェブサイトを設置することを検討しているウェブサイトの運営者やインターネット利用者は、以下の点に注意してください。

• ウェブサイトの管理者

マイニングツールを設置していることを閲覧者に明示せず同ツールを設置した場合、犯罪になる可能性があります。

• インターネット利用者

マイニングツールが設置されたウェブサイトにアクセスするとパソコンの処理能力が意図せず使用され、パソコンの動作が遅くなるなどの事象が生じる可能性があります。そのような場合、ブラウザを閉じ、同サイトへのアクセスを控えてください。

なお、ウイルス対策ソフトによっては、この種サイトにアクセスすると、警告画面が表示されるものもあります。

参考 警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト

http://www.npa.go.jp/cyber/policy/180614_2.html